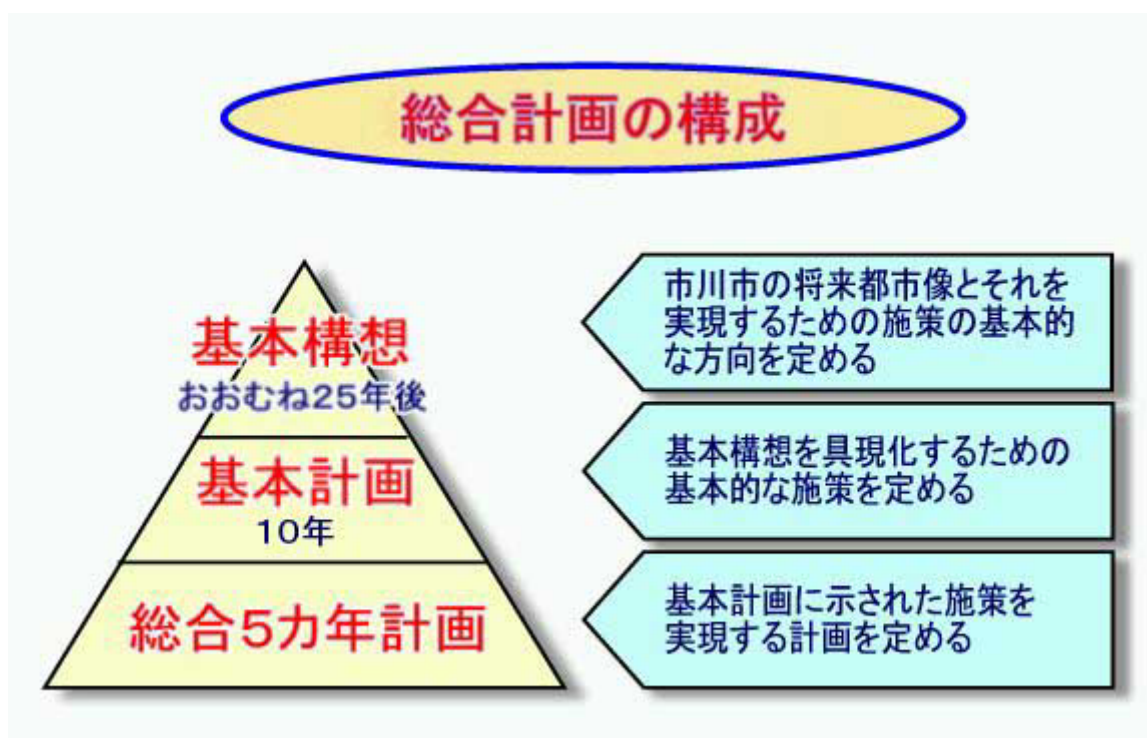


市川市 総合計画「基本構想」 概要

この構想は、本市のおおむね2025年の将来都市像と、それを実現していくための施策の方向を示したまちづくりの指針であり、今後、この構想に基づき具体的施策や事業が展開されます。

総合計画の構成

総合計画は、「将来都市像」を含む「基本構想」を頂点として、その実現に向けた「基本計画」「総合5ヵ年計画」の3層構造となっています。



【基本構想】

基本構想はまちづくりの指針として、総合計画の最上位に位置し、おおむね21世紀の第1・4半世紀(25年後の2025年)の本市の理想の姿である将来都市像とそれを実現するための施策の基本的な方向を定めるものです。

目標年次の設定の考え方としては、本市の人口がおおむねピークを迎えることや、本格的な長寿社会に到達すること、また、人生においても25年(4半世紀)が一つの区切りといえることなどからです。

【基本計画】

基本構想を具現化するための基本的な施策を定めるものであり、計画期間は10年です。これは、社会経済状況や制度が変化している時代において、おおむね25年間の基本構想と総合5ヵ年計画をつなぐ、中期的な方向づけと、適切な進行管理を進めるためです。

【総合5ヵ年計画】

本市の将来都市像を実現するため、基本計画に示された施策の体系に基づき、今後5年間に実施すべき施策、事業を具体的に定めるものです。

【個別計画との関係】

市川市には現在、分野別の個別計画が数多く策定されていることから、これらとの整合性を図り、総合性の確保に努めます。

基本構想の構成

基本理念

「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」

将来都市像

ともに築く
自然とやさしさがあふれる
文化のまち いちかわ



基本目標と施策の方向

1. 真の豊かさを感じるまち
2. 彩り豊かな文化と芸術を育むまち
3. 安全で快適な魅力あるまち
4. 人と自然が共生するまち
5. 市民と行政がともに築くまち



むすび